

- 近年、高齢者を中心に農作業事故が増加、トラクター盗難も多発
- 平成24年度から対策検討会を重ね、組織体制整備の準備
- 継続的・直接的な活動とするため、関係機関と連携し**活動体制を整備**
- 農業の重要な担い手となっている高齢者に対する安全・防犯の意識啓発を強化
- 関係機関一体となって、**農作業事故と農機具盗難の防止を目指す**

具体的な成果

1. 県段階及び地域段階に各々、**農作業安全・農機具盗難防止協議会、設立**（平成25年5月、6月、7月）。
■農作業安全、農機具盗難防止のための活動体制を整備した。

県域の啓発活動



協議会の活動体制



鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会設立総会（平成25年5月9日）

普及員の活動

1. 事故調査結果を分析し、事故の現状と対策についてまとめ、農業者、関係機関に情報提供（平成24年5月）
2. 行政、JAグループ、NOSAI、農機メーカーの構成で**対策会議を開催**
・現状の課題整理、活動体制の協議を行った（平成24年7月、9月、平成25年3月）。
3. **農作業安全・農機具盗難防止研修会を開催**（平成24年8月）
■普及指導員、農作業安全推進員など現場指導者に対して事故状況と安全・防犯対策について研修。
4. 活動体制整備のために事業を活用
■農作業安全緊急対策事業
■農作業安全・農機具盗難防止対策事業



指導者研修会（平成25年8月6日）

普及員だからできたこと

1. 関係機関の連携と役割分担による総合的な活動を行うため、各機関の活動体制づくりをコーディネートした。